

# 石川県デジタル放送推進のための最終行動計画

平成23年4月11日  
総務省北陸総合通信局  
総務省石川県テレビ受信者支援センター

## I はじめに

平成23年1月24日、地上デジタル推進全国会議では、平成23年7月のテレビ放送の完全デジタル化に向けた最終段階に当たり、全国各地域の関係者が一丸となって今後取り組む事項等を取りまとめた「完全デジタル化最終行動計画」（以下、「全国最終行動計画」）を策定・公表した。

全国最終行動計画では、ビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援、難視地区の解消、対応が遅れている地域への対策等を更に強化しきめ細やかに取り組み、これにより、国民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成するとしている。

これまで、第10次行動計画を踏まえて、総務省北陸総合通信局及び総務省石川県テレビ受信者支援センターが、今後の石川県内の地上デジタル放送の普及推進に関する基本的考え方や石川県地上デジタル放送連絡調整会議（以下、「石川県連絡調整会議」）の各構成員が取り組む具体的事項等を「石川県デジタル放送推進のための行動計画本行動計画」（以下、「石川県行動計画」）として策定しているところであり、このたびの全国最終行動計画の策定を受けて、石川県行動計画の見直しを行い、各構成員で確認するものである。

## II 基本的考え方及び推進方策

アナログ放送が終了する平成23年7月まで4ヶ月を切り、残りの短い期間で、県民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成するためには、関係者が一丸となり、共通の情報・認識・課題・スケジュール感をもって、取り組みを一層強化する必要がある。

今後の取り組みにあたっては、全国最終行動計画で示されたビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援、高齢者等への支援、難視地区の解消を中心に、以下の4つの事項を柱として、地域の実情に即したきめ細やかな取り組みを推進していく。

### 1 県民受信者に理解・行動して頂くこと

地デジに関する浸透度調査では、地デジ受信機の世帯普及率（普及世帯数）は、平成

22年12月時点で94.9%となり、目標の96%をやや下回っている。石川県内の世帯普及率においては、89.9%となり、同全国目標を下回っている状況である。

そのため、本年7月のアナログ放送終了時に、地上デジタルテレビ放送が視聴できなくなる世帯が発生しないよう、まだ1台も地上デジタル放送を視聴することができない世帯の方々への働きかけと支援を早急に行う必要がある。

このため、①市町単位等での身近な臨時相談コーナーの設置、地デジサポーターによる戸別訪問、地デジ対応を促す声かけなどを行う地デジボランティア活動の展開などの最終サポート体制の整備、②放送事業者やケーブルテレビ事業者による放送を通じての周知広報、③自治体等による広報誌等を活用した周知広報、④関係団体による周知広報及び受信者支援など各種取組を通じて、デジタル放送を受信するためには具体的にどうすればいいのかを理解していただき、実際にデジタル化対応をしていただく取り組みを行う。

このほか、悪質商法への対応については、地上デジタル放送国民運動推進本部が完全デジタル化に向けた国民運動で掲げた「地デジ詐欺ご用心！」運動を踏まえつつ、石川県連絡調整会議等の関係団体間による連絡システムを活用して、事案の未然防止及び発生時の拡大防止に努める。

## 2 共聴施設改修等の受信側対策

受信障害対策共聴施設では障害が解消する施設での戸別受信移行等及び障害が引き続き継続する場合の改修、集合住宅共聴施設では受信障害解消地域にある施設の対策促進、辺地共聴施設ではケーブルテレビへの円滑な移行などが課題であり、残る未対応施設等への対策に取り組む。

### (1) 辺地共聴施設（自主共聴施設） 数値は平成22年12月末現在の情報

県内における辺地共聴施設は318施設あり、そのうちデジタル化対応済み施設は281施設（対応率88.4%）となっている。また、未対応施設の37施設は全て計画あり（ケーブルテレビへの移行）である。

平成23年3月までにほぼ全施設の対応完了を目標として取り組んでいたが、今後、ケーブルテレビへの移行を促すため、自治体と連携して、管理組合等に対して早期移行の働きかけを一層強化する。

### (2) 受信障害対策共聴施設 数値は平成22年12月末現在の情報

県内の受信障害対策共聴施設は、789施設あり、そのうちデジタル化対応済数は770施設（廃止済施設数を含む）（対応率97.6%）となっており、平成23年3月時点におけるデジタル化対応率の目標90%を上回っている状況である。また、19の未対応施設のうち、計画ありが15施設となっている。

未対応施設については、施設管理者等への働きかけや受信障害解消地域の住民への周知等の取組により早期対応を促すとともに、受信障害が解消される地域では、

廃止される施設の加入者が個別にアンテナ設置等を行う必要があるため、その対応を促進する。

(3) 集合住宅共聴施設 数値は平成22年12月末現在の情報

県内の集合住宅の施設数は、15,700棟あり、そのうちデジタル化対応済数は15,580棟（対応率99.2%）となっており、平成23年3月時点におけるデジタル化対応率の目標95%に対して上回っている状況。

ただし、デジタル化対応済となっている施設の中には、机上検討により受信可能と判断された施設が含まれていることから、これらの施設については現地調査等による確認を行うとともに、引き続き、国の助成制度の紹介など施設管理者等への働きかけ等を一層強化する。

### 3 新たな難視及びデジタル混信の対策

中継局ロードマップに基づき、昨年12月中継局の整備が完了した。

新たな難視対策としては、平成21年8月に「地上デジタル放送難視地区対策計画」初版を公表後、平成23年1月に第4版が公表されており、同計画を踏まえた対策の実施により県内においては全て解消。今後、申告により判明する世帯単位の難視についても適切に対応を図って行く。

デジタル混信の対策については、平成23年2月に小松・加賀・能美地区の対策計画を策定・公表し対策を実施しているところである。また、それ以外の地区については対策継続的にデジタル混信の発生状況の把握に努め、実際に影響のある地域と世帯の見極めを行っているところであり、併せて現在対策手法を検討中である。

これらの対策は石川地上デジタル放送推進協議会と連携して推進する。

### 4 ケーブルテレビの普及促進

辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設のデジタル化を促進するため、ケーブルテレビ事業者においても、事業の公共性や社会的使命等にかんがみ、共聴施設の現状把握や管理者への働きかけなどの取組みに最大限協力する。

また、サービスメニュー・提供条件等については、ケーブルテレビ事業者自らの経営戦略に基づき独自に判断・決定すべきものであるが、地上デジタル放送への円滑な移行に資するため、地上デジタル放送のみの再送信などの視聴者が利用しやすいサービスを可能な限り早期に提供できるよう取り組む。

更に、デジアナ変換の暫定的導入については、既に多くのケーブルテレビ事業者が導入を決定しており、未導入事業者においては、引き続き導入を検討するとともに、導入しない場合は、地上アナログ放送終了後の視聴環境を確保するための措置を行う。

### 5 おわりに

全国最終行動計画及び本最終行動計画に記載した事項について、着実な実施が可能となるよう、状況の変化に対応した取り組みの強化が必要な場合は、時期を逸すことなく石川

県連絡調整会議の構成員の確認のもと、取り組みの見直しを行うこととする。

### Ⅲ 石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項

石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項は、全国最終行動計画で各主体別に記載された「完全デジタル化に向けた今後の取組」を踏まえて、別紙のとおりとする。

#### <資料編>

資料1 石川県における地上デジタル中継局リスト

資料2 地デジ詐欺事案に対する情報共有イメージ（掲載省略）

## 石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項

主体	今後の取組
総合通信局 テレビ受信者支援センター（デジサポ） 地デジチューナー支援実施センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地デジが視聴できない世帯」の状況に関する実態把握（浸透度調査＋各種指標に基づく総合的分析）及び当該世帯を減らすための各種対策の実施</li> <li>○デジタル放送を受信できる環境が整っていない世帯等における対応の促進と進捗状況の把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 低所得世帯に対する支援（市町村民税非課税世帯へのチューナーの無償提供等）</li> <li>- ビル陰による受信障害対策共聴（助成金による改修等支援等）</li> <li>- 集合住宅共聴（助成金による改修等支援等）</li> <li>- 辺地共聴（補助金による改修等支援等）</li> <li>- 新たな難視（補助金による中継局整備支援及び共聴施設整備等受信側対策支援、暫定的な衛星対策（衛星セーフティネット）等の活用等）</li> <li>- デジタル混信（助成金による混信対策支援等）</li> </ul> </li> <li>○高齢者等に対する最終サポート体制の整備 臨時相談コーナーの設置、戸別訪問による最終レスキュー等</li> <li>○「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2010」（22/12/08「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」決定）の着実な実施（公共施設のデジタル化の早期完了等）</li> <li>○アナログ放送終了後の周波数再編（リパック）等の円滑な実施（関係機関と連携）</li> <li>○最終段階で混乱が生じないような危機管理体制の確立</li> <li>○地デジカで北陸をわくわくさせ隊キャンペーンの推進</li> <li>○毎月24日に新聞広告による周知を実施</li> </ul>
地上デジタルテレビ放送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>【放送を通じた周知等】</li> <li>○アナログ放送における常時告知スーパーの訴求力強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 各地域固有の課題や取組に応じた文言を検討・表示</li> <li>- 文字の大きさ・輝度・表示間隔等に変化をつけ、より視聴者の注意を喚起する表示の検討</li> <li>- デジタル化の対応方法や具体的な施策等の紹介への変更を検討</li> <li>- NHKでは1月以降、24時間表示への移行を検討（現在はコールセンターの受付に合わせた表示）</li> </ul> </li> <li>○アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>- NHKではアナログ放送のスポット時間枠や広報ミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行</li> <li>- 民放では全番組に地デジ化移行促進用「ムービングロゴ」を一定時間表示</li> </ul> </li> </ul>

	<p>○地上デジタル放送の魅力、受信方法や受信機器普及につながる情報等を番組で集中的に取り上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 民放では毎月24日を軸とした「周知強化週間」を設定</li> <li>- NHKでは各地域番組時間において、随時、地域固有の課題を取り上げた企画等を集中的に放送</li> </ul> <p>○アナログ放送終了直前期（7月）において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- アナログ放送のテレビ画面上に「アナログ放送終了まであと〇〇日！」等のスーパーを常時表示</li> <li>- 定期的に全画面スーパーもしくはブルーバック等の「お知らせ画面」を短時間挿入</li> <li>- 民放においては常時告知スーパーを完全常時化（インターバルをゼロに。CMは除く。）</li> <li>- 7月24日正午にブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行（24時までに停波）</li> </ul> <p>【その他の施策】</p> <p>○NHKでは番組広報と合わせたデジタル化促進周知を交通広告等を中心に展開</p> <p>○新たな難視、デジタル混信等に係る送信側対策の実施・受信側対策の促進</p> <p>○デジサポの電話相談対応、各地の臨時相談コーナー、地デジボランティア全国運動等への協力を検討</p> <p>○ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン、ビル陰継続地域での助成、辺地共聴への助成（NHK）</p> <p>○アナログ放送終了後の周波数再編（リパック）等の円滑な実施への対応（政府等と連携）</p>
ケーブルテレビ事業者	<p>○廉価な地デジのみ再送信サービスの提供</p> <p>○デジアナ変換サービスの確実な実施と視聴者への適切な周知・説明</p> <p>○デジタル未対応集合住宅等への働きかけ強化</p> <p>○デジサポとの連携・協力（地デジサポーター活動（戸別訪問）、臨時相談コーナーに関する協力等）</p>
販売店	<p>○消費者への適切な説明とアフターケアの実施</p> <p>○アンテナ工事体制（受信設備）の充実推進</p> <p>○デジサポとの連携・協力（「全国電商連地デジサポーター活動」（戸別訪問事業）、臨時相談コーナーに関する協力、デジサポが行う諸施策の消費者への周知、「簡易アンテナ」の販売、「簡易アンテナキット」の貸出し等）</p> <p>○受信設備体制の対応等の窓口の強化（全国電商連「デジタル110番」）</p>

工事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の改修やアンテナ設置等のニーズに対し、供給面での確に対応</li> <li>○最終段階での共聴施設・アンテナ等の工事に的確に対応</li> <li>○ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン（NHK）への協力</li> </ul>
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌等を通じた地デジ周知・広報活動</li> <li>○地方自治体の独自の判断による支援策の継続・拡充の検討</li> <li>○地方自治体施設のデジタル化・受信障害対策共聴施設の対応の早期完了</li> <li>○臨時相談コーナーや地デジボランティア活動への協力</li> <li>○国が行う低所得世帯向け支援への協力</li> </ul>
各主体共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「完全デジタル化に向けた最終国民運動」（「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」、「『地デジ詐欺ご用心！』運動」等）の推進</li> <li>○最終段階における電話相談体制の検討・整備</li> <li>○民生委員、町会長・自治会長等との連携</li> </ul>

## 地上デジタルテレビ放送中継局リスト

都道府県 石川

局所情報		放送事業者名								開設時期	備考		
局名は参考としてNHKのものを記載										メディア間で異なる場合 参考として最も早い 開設時期を記載	メディア間で開設時期が異なる場合 その他の開設時期を記載		
局名	局所規模	NHK総合	NHK教育	北陸放送	石川テレビ放送	テレビ金沢	北陸朝日放送						
金沢	◎	○	○	○	○	○	○	*1				2006年07月01日	*1:2006年10月01日
七尾	◎	○	○	○	○	○	○					2006年10月01日	
輪島	◎	○	○	○	○	○	○					2007年12月10日	
珠洲	◎	○	○	○	○	○	○					2007年12月10日	
羽咋	◎	○	○	○	○	○	○					2007年12月10日	
山中	・	○	○	○	○	○	○					2007年12月10日	
舳倉	・	○	○	○	○	○	○					2008年07月01日	
富来	・	○	○	○	○	○	○					2008年12月26日	
東門前	・	○	○	○	○	○	○					2008年12月26日	
大聖寺	・	○	○	○	○	○	○					2008年12月26日	
能登鹿島	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月01日	
塩屋	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月01日	
小松金平	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月01日	
小松尾小屋	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月01日	
輪島町野	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月25日	
粟津	・	○	○	○	○	○	○					2009年12月25日	
尾口	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
白峰	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
鶴来	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
鳥越	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
加賀東谷口	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
白山下	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
津幡竹橋	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	
片山津	・	○	○	○	○	○	○					2010年12月01日	